

「令和2年度消防車の定期点検整備、継続検査整備（2）業務委託（概算契約）」にかかる質問回答について

	質問内容	回答
	重量税の金額を調べたく、車台番号、重量、総重量開示願います。	仕様書「9 その他（4）」に記載のとおり、自動車重量税の費用は受注者からの別途請求による本市負担であるため、請求に必要な車両情報にあっては契約後に提供します。
1	整備にあたり架装や付帯作業を場合によっては協力工場へ委託する事は可能でしょうか？	仕様書「8 再委託等の取り扱いについて（1）」に記載の主たる部分以外の範囲において、発注者の承諾を得た場合にあっては再委託が可能です。
	特殊車両（はしご車等）の1年毎の特定自主点検は本契約に含まれますか？	本案件に自主検査に該当する車両はありません。